

令和 5 年 6 月 15 日
こども未来部こども家庭支援課

こうとう家事・育児サポート支援事業について

1 事業目的

子育て家庭の家事・育児サポートを実施することで、子育てに関する身体的・精神的負担を軽減し、産後うつや虐待の未然防止等を図り、安心して子育てができる環境を整備することを目的とする。

2 事業内容

0歳から2歳までのこどもを養育する下記の子育て家庭を対象に、訪問支援者を派遣し、家事や育児のサポートを行う。

		多胎児家庭訪問支援	ひとり親家庭訪問支援
(1)	主な支援内容	①日常的な簡単な家事支援（調理・掃除・買い物・洗濯等） ②育児支援（授乳の見守り・沐浴等） ③外出時の同行支援 ④子育て全般に関する情報提供・相談支援等	
(2)	年間利用上限時間（※）	120時間～240時間	①第一子世帯 20時間～60時間 ②多子世帯 20時間～180時間
(3)	利用料金	1時間あたり500円	
(4)	利用までの流れ	①区へ利用申請→②利用決定→③家事・育児サポートの利用申込み（事業者ホームページ等で申込み）	
(5)	申請方法	窓口・郵送・電子 (一部、電子での受付不可)	
(6)	事業開始	令和元年度より事業開始	①利用申請受付開始日 令和5年7月3日より ②訪問支援開始日 令和5年8月1日より

※年間利用上限時間は、対象のこどもや兄・姉の年齢等の状況により異なる

3 周知

区報（7月1日号）、SNS、ホームページ等で周知する。